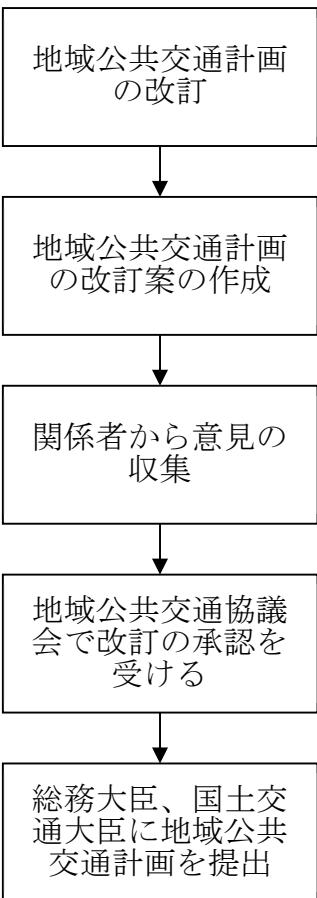


吉田町地域公共交通計画の改訂について (報告事項)

報告事項の概要

| | |
|--|---|
| 改訂の目的 | “ぎゅっと”カーよしだの継続的な運行のため、“ぎゅっと”カーよしだを地域公共交通確保維持改善事業の地域内フィーダー系統に位置付けることを目的に計画を改訂 |
| 計画に新たに記載する事項 | ① 補助系統（しづてつバス：藤枝相良線、島田静波線）の地域の公共交通における位置付け・役割 ② “ぎゅっと”カーの必要性 ③ “ぎゅっと”カーに係る事業及び実施主体の概要 ④ 地域公共交通計画全体の定量的な目標を設定、評価手法 |
| 対応の経緯 | |
|  <pre> graph TD A[地域公共交通計画の改訂] --> B[地域公共交通計画の改訂案の作成] B --> C[関係者から意見の収集] C --> D[地域公共交通協議会で改訂の承認を受ける] D --> E[総務大臣、国土交通大臣に地域公共交通計画を提出] </pre> | <ul style="list-style-type: none"> 令和7年5月7日から令和7年5月20日 パブリックコメントの実施により、住民、利用者、利害関係者の意見を収集 令和7年5月22日 第一回公共交通協議会において、地域公共交通計画の改訂について承認 令和7年5月22日から 静岡運輸支局担当者と計画の詳細について調整 令和7年6月30日 総務大臣、国土交通大臣に地域公共交通計画（改訂版）を提出 |